

**青の煌めきあおもり国スポ冬季大会スケート競技会・アイスホッケー競技会
配宿・弁当調達業務委託仕様書**

1 業務の概要

(1) 業務名

青の煌めきあおもり国スポ冬季大会スケート競技会・アイスホッケー競技会配宿・弁当調達業務

(2) 業務概要

青の煌めきあおもり国スポ冬季大会スケート競技会・アイスホッケー競技会に参加する選手、監督、都道府県本部役員、大会役員、招待者、競技会役員、競技役員、競技補助員、視察員、報道員及び大会運営関係者（以下「大会参加者」という。）に対し、申込みに応じて宿泊施設の選定・確保、配宿及び宿泊手続き等、宿泊施設の提供並びに弁当の調達に係る業務

(3) 契約期間

契約締結日から令和8（2026）年2月27日まで

2 業務の内容

大会参加者への宿泊施設の提供並びに弁当の調達に係る業務の内容は次のとおりである。

(1) 配宿・弁当調達業務共通

ア 業務全般	○ 大会参加者に、申込みに応じて宿泊施設の選定・確保、配宿及び宿泊手続き等、宿泊施設の提供をすること。 ○ 大会参加者に、申込みに応じて弁当の斡旋をすること。 ○ 大会参加者への宿泊施設の提供並びに弁当の斡旋に関して、事故等が発生した場合における関係機関等への連絡、協議等の対応をすること。 ○ 大会参加者、宿泊施設及び弁当調製施設からの要望や苦情に対応すること。
イ 業務計画書	○ 委託契約締結後、速やかに業務工程表、業務組織計画、連絡体制（緊急時を含む。）を記載した業務計画書を提出すること。
ウ 申込システム	○ 宿泊・弁当の申込み、受付、宿泊施設の決定、変更、取消し等を管理するシステムを構築すること。 ○ 上記システムの運用手順書及び配宿する宿泊施設及び宿泊者等のデータベースを作成すること。
エ 宿泊・弁当に関する意向調査	○ 大会参加者からの申込み開始前に、宿泊・弁当の必要数を把握するため、青の煌めきあおもり国スポ冬季大会スケート競技会・アイスホッケー競技会青森県実行委員会（以下「青森県実行委員会」という。）と連携し宿泊・弁当に関する意向調査を実施すること。

オ 業務説明会	○ 青森県実行委員会と連携し、宿泊施設、弁当調製施設に対して、食品衛生及び災害対策等に係る業務説明会を開催、指導すること。
---------	---

(2) 配宿業務

ア 宿泊施設	○ 参考資料 2「配宿・弁当調達実績」を踏まえ、必要な客室タイプと客室数を確保し、仮予約を行うこと。なお、次の点に留意すること。 ・ 宿泊施設は、旅館業法（昭和23年法律第 138 号）の許可を受けて行うホテル、旅館等とすること。 ・ 原則として、競技会場地（八戸市、三沢市）内の宿泊施設を確保すること。 ・ 1 人の宿泊に要する広さは、3.3 m²（2 畳）以上とすること。
イ 宿泊料金	○ 宿泊料金は、宿泊施設ごとに設定すること。 なお、宿泊料金は上限 16,000 円（1 泊 2 食付。サービス・奉仕料及び暖房料込。消費税及び地方消費税別。）とし、500 円（税別）刻みで設定すること。 ※上限については、令和 7 年 6 月の国スポ委員会で正式に決定となる見込み。 ○ 宿泊取消料を設定すること。 なお、設定に当たっては、競技成績により選手等が早期帰宅する大会特有の事情を考慮すること。 ○ 朝食及び夕食を欠食した場合の欠食控除料金を設定すること。 ○ 入湯税が必要となる宿泊施設は、宿泊料金と別に徴収すること。 ○ 競技開始又は終了時間等の都合により、朝食や夕食の提供時間が通常と異なる時間帯となる場合、食事の提供時間、食事場所について調整すること。
ウ 仮配宿計画	○ 宿泊・弁当に関する意向調査の結果に基づき、日別、宿泊施設別に部屋割りをを行う仮配宿計画を策定すること。なお、次の点に留意すること。 ・ 選手、監督の宿泊施設は、競技会場までの交通状況等のほか、都道府県別、実施競技別及び男女別を考慮して配宿するとともに、原則として他の大会参加者の宿泊施設とは別にすること。 ・ 競技会役員及び競技役員の宿泊施設は、できる限り同一又は近隣の宿泊施設とすること。 ・ 競技成績により選手等が早期帰宅する場合に生じる空き客室を有効に活用する方策等を検討すること。

エ 本配宿計画	○ 申込システムによる宿泊の申込み、変更、取消し（以下「宿泊申込み等」という。）の受付をすること。 ○ 宿泊申込み等に基づき、宿泊申込者を宿泊施設に配宿し、日別、都道府県別、参加者別、競技別、宿泊施設別の配宿計画を策定すること。 ○ 宿泊施設及び申込者へ配宿決定通知をすること。
---------	--

(3) 弁当調達業務

ア 弁当調製施設	○ 参考資料 2「配宿・弁当調達実績」を踏まえ、必要な数量の弁当を確保し、仮予約を行うこと。
イ 運営体制	○ 申込システムによる弁当の申込み、変更、取消し（以下「弁当申込み等」という。）の受付をすること。 ○ 弁当申込み等に基づき、日別、都道府県別、参加者別、競技別、会場別、昼食・夕食別に納入計画を策定すること。 ○ 弁当調製施設への数量及び納入場所の連絡調整をすること。
ウ 弁当の調達、引換、配付、精算、回収処分	○ 弁当申込み等に基づき、次の業務を行うこと。 ・ 弁当の納入確認、仕分けを行うこと。 ・ 引換券等の作成、配付を行うこと。 ・ 各競技会場及び案内所において弁当の引換え、配付を行うこと。 ・ 弁当料金の受領、精算（請求書及び領収書の発行事務を含む。）をすること。 ・ 空き容器の回収、処分を行うこと。 ・ その他青森県実行委員会及び弁当調製施設との連絡調整等、弁当引換えに必要な業務を行うこと。
エ 弁当料金	○ 選手、監督に斡旋する弁当料金は上限 1,000 円（お茶付。消費税及び地方消費税別。）とし、弁当申込者から料金を受け取ること。 ※上限については、令和 7 年 6 月の国スポ委員会で正式に決定となる見込み。 ○ 青森県実行委員会が競技役員その他大会運営関係者に支給する弁当の料金は別途協議するものとし、青森県実行委員会へ請求書を提出し料金を受け取ること。
オ その他	○ 弁当の献立（お茶を含む。）について、青森県実行委員会が事前にサンプルを確認できるようにすること。また、安全・安心で栄養バランスがとれ、できる限り郷土色豊かなものとし、日替わりで提供すること。 ○ 食中毒等の事故が発生しないよう、衛生管理を確実に実施すること。

3 委託料

受託者が宿泊施設及び弁当調製施設から得る手数料により賄うものとする。

4 成果品

(1) 提出書類

ア 宿泊実績書（日別、都道府県別、競技別、参加者別、宿泊施設別の配宿人数）

イ 弁当実績書（各日の献立のほか、日別、都道府県別、参加者別、競技別、会場別、昼食・夕食別の弁当調達数量）

ウ 要望・苦情処理に係る対応実績書

(2) 提出期限 令和8（2026）年2月27日（金）

(3) 提出先 青森県実行委員会事務局 （八戸市観光文化スポーツ部国民スポーツ大会準備室内）

(4) その他

ア 成果品は、青森県実行委員会に帰属する。

イ 成果品の提出に当たっては、紙ベース及び編集可能な電子データとする。

5 検査等

成果品の納入後、青森県実行委員会が検査を行う。

6 留意事項

- (1) 受託者は、本業務の進め方について青森県実行委員会との調整の必要性や疑義が生じた場合は、その都度青森県実行委員会と十分な協議をした上で実施するものとする。
- (2) 受託者は、本業務の趣旨を理解して業務を進めることとし、本仕様書に明記されていない事項であっても、当然必要と認められる事項については、青森県実行委員会の指示により、受託者の負担においてこれを実施するものとする。